

『第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)』 『第3期特定健康診査等実施計画』を策定しました

データヘルス計画は、特定健康診査や医療情報を活用し、効率的かつ効果的な保健事業を実施するための計画です。前期計画の評価・見直しを行い、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るためにどのような取り組みをしていくべきかとまとめました。併せて、特定健康診査や特定保健指導の実施に関する基本的な事項や数値目標について、第3期特定健康診査等実施計画にまとめました。

計画期間は、
2018年から2023年までの
6年間で、町のホームページ
または閲覧所にて
ご覧いただけます。



四国電力からののお知らせ(ダム・取水堰の放流について)

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。四万十川上流の津賀ダムおよび佐賀取水堰では、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。またダム・取水堰から放流する際、警報車およびサイレンでお知らせしていますのでご注意ください。なお周知および警報は、次の通りです。



1 警報車による周知

ダム・取水堰からの放流を開始する約30分前にダム・取水堰を出て、下流に向かって順次お知らせします。

2 サイレンによる警報

- (1)ダム・取水堰からの放流を開始する30分前に一号サイレンの吹鳴を始め、以下順次吹鳴します。
- (2)津賀ダムからの流入量が、毎秒「770トン」および「3870トン」になった時もサイレンを吹鳴します。
- (3)ダムからの放流量が著しく増加すると予想された時もサイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴方法

1分間吹鳴 15秒休止 **1分間吹鳴**

ダム放流量などの情報は、次の電話番号で放送しておりますのでご利用ください。

0120-27-5430

〈アナウンスの内容〉

・津賀ダム放流量 ・佐賀取水堰放流量 ・昭和測水所水位

〔お問い合わせ先〕

四国電力株式会社 津賀ダム管理事務所

☎27-5314

佐賀取水堰管理事務所 ☎22-0069

税務課からのお知らせ

◆個人町・県民税の納税通知書を発送します◆

平成30年度の個人町・県民税納税通知書を6月13日(水)に発送します。納期限までに納付をお願いします。

納期限	
1期	7月2日(月)
2期	8月31日(金)
3期	10月31日(水)
4期	12月25日(火)

※給与天引きで納付の方は、5月中に勤務先へ送付しています。ご確認ください。

※昨年度から継続して年金天引きの方は、4月支給以降の年金から納付いただいています。

※非課税の方には納税通知書は送付されません。



〔お問い合わせ先〕 税務課 ☎22-3116

◆所得証明の発行◆

平成30年度所得証明(平成29年中所得)は、個人町・県民税が

◎給与天引きの方は、

5月2日(水)から、

◎個人で納付・年金天引きの方は**6月14日(木)から**

発行できます。

農林水産課からのお知らせ

人・農地プランについて

「人・農地プラン」とは、各地域での話し合いなどにより、持続可能な地域農業を実現するための「未来の設計図」です。

【人・農地プランの公表】

四万十町では、平成24年度から窪川、立西、松葉川、仁井田、東又、興津、大正、十和の8地区でプランを作成しており、地域の話し合いなどにより見直しを行っています。

今回、町ホームページに平成30年3月31日現在の作成状況を公表していますので、ご覧ください。



プランの内容

- 今後の地域農業の中心経営体
- 地域担い手の確保状況
- 将来の農地利用のあり方
- 農地中間管理機構の活用方針
- 近い将来の農地出し手の状況
- 今後の地域農業のあり方

〔お問い合わせ先〕

農林水産課 ☎22-3113

大正 地域振興課 ☎27-0111

十和 地域振興課 ☎28-5111

農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、営農規模を縮小される方や離農される方、農地を相続したが農業をされない方より農地中間管理機構(以下「機構」)が農地を借り受け、営農規模の拡大や新規就農をされる方へと貸し付ける事業です。また、お互いの農地を交換することで農地の集約が図れる場合にも活用できる内容となっております。

機構とは、「信頼できる農地の中間的な仲介者」として高知県農業公社がその役割を担っています。農地の貸し借りを希望される方は、一度農地中間管理事業の活用を考えてみてはいかがでしょうか。

また、この事業に協力していただいた方には農地集積協力金が交付される場合がありますが、一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕 高知県農業公社 ☎088-823-8618

農林水産課 ☎22-3113

[広告]

シルバー人材センターは、あなたのお役に立ちます。

- 樹木の剪定、庭の草刈、草引きなどの仕事
- 屋内外の軽作業(たとえば、屋内外の清掃、樹木消毒、不用品の整理片付け・処分、墓そうじなど)
- その他、臨時的・短期的または軽易な継続的業務など

会員募集

60歳以上の皆さん、会員になってお仕事をしませんか、お待ちしております。



※シルバー人材センターでは、さまざまなお仕事をお引き受けいたします。

まずは、ご相談ください。

社会参加の輪をひろげ、地域社会に貢献する

(公社)四万十町シルバー人材センター
四万十町香月が丘4番20号 ☎29-6021